

平成29年度【労働・安全対策事業】

*各助成事業の詳細については、助成規程(要綱)をご確認ください。ご不明な点は、お問い合わせください。

平成29年4月1日現在

区分	助成項目	助成額 (単位:円)	予算額 (単位:千円)	備考			
労働・安全対策事業	安全装置等導入促進助成金	全ト協対象機器	10,000 ※	500	1事業者あたり10台まで(追加) 側方視野確認支援装置 (車両総重量7.5トン以上の事業用トラックの左側に側方カメラを装着した場合に限る。) 後方視野確認支援装置と側方視野確認支援装置両機能の一体型の対象機器 2万円		
	衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成金	全ト協対象(型式)機器 (*国の「事故防止対策支援推進事業(先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援)」の衝突被害軽減ブレーキ装置と同一)	50,000	500	中型車のみ対象 1事業者2台まで (*総重量3.5トン以上、8トン未満の事業用トラック) 1台あたり装置取得価格の1/4(上限5万) *中小企業事業者に限る。		
	ドライブレコーダ機器導入促進助成金	全ト協対象機器 ・運行管理連携型	20,000	※	4,200	登録台数(除く:被けん引車)の30%まで (上限:1事業者20台まで)	
		全ト協の示した機器 ・標準型 ・簡易型	3,000		200	登録台数(除く:被けん引車)の30%まで (上限:1事業者10台まで) ※簡易型については機器価格1万円(税別)以下ものについては、対象外とする。	
	アルコール検知器増強導入促進助成金		20,000		300	購入またはリース費用の1/2 1事業者2万円(上限)	
	適性診断機器導入助成金		50,000		50	導入費用の1/2 1事業者1セット・5万円(上限)	
	コブレーション導入助成金		30,000		200	導入費用の1/2(*ダンプのみ) 1事業者3万円(上限)	
	貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金	安全運転研修等	(特別研修) 全ト協指定研修施設のみ (ONGA等)	各研修機関の受講料参照	※	1,500	受講料の7割助成(残り3割及び交通費等は、各社負担) ただし、Gマーク認定事業所の場合、全額助成(交通費等除く。)
			県ト協(指定) みゆき(15)	32,400		486	受講料の7割助成(残り3割及び交通費等は、各社負担) ただし、Gマーク認定事業所の場合、全額助成(交通費等除く。)
		初任運転者等研修	県ト協(指定) マジオDS(60)	15,120		907	受講料の7割助成(残り3割及び交通費等は、各社負担) ただし、Gマーク認定事業所の場合、全額助成(交通費等除く。)
			【指導者向け】・ONGA(20)	24,000		480	受講料(48,000円)の一部助成(交通費等は、各社負担)
			県ト協(指定)・マジオDS ・みゆき学園	4,000		600	受講料(9,450円)の一部助成(交通費等は、各社負担)
			一般運転者等研修	県ト協(指定)・マジオDS	2,500		400
	事故・違反運転者研修	県ト協(指定)・マジオDS	5,000		200	受講料(34,000円)の一部助成(交通費等は、各社負担)	
	免許取得助成金	大型免許	100,000		4,500	会員が負担した免許取得費用の1/2 大型免許 10万(上限) 大型免許(限定解除含む。) 5万(上限) けん引免許 5万円(上限) 中型免許(限定解除含む。) 5万円(上限) 準中型免許5万円(上限) 準中型免許(限定解除)3万円(上限)	
		大型免許(限定解除含む。)	50,000				
		けん引	50,000				
		中型免許(限定解除含む。)	50,000				
		準中型免許	50,000				
		準中型免許(限定解除)	30,000				
※事前申請が必要です。(精密除く。) 睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査等助成金 (精密検査含む。)	一次・二次検査	5,000 ※	900	登録台数(除く:被けん引車)50両未満の場合 1事業者20名まで *ただし、登録台数(除く:被けん引車)20台未満の場合は、登録台数(除く:被けん引)まで 登録台数(除く:被けん引)50両以上の場合 1事業者30名まで			
	精密検査	10,000	50	*精密検査1万円(上限) *1事業者2名まで			
健康診断助成金(定期健康診断)	定期健康診断	1,500	3,000	登録台数(除く:被けん引車)50両未満の場合 1事業者15名まで(上限) *ただし、登録台数(除く:被けん引車)15台未満の場合は、登録台数(除く:被けん引)まで 登録台数(除く:被けん引車)50両以上の場合 1事業者30名まで(上限) (共通)常時選任運転者1人あたり1,500円(1人につき1回のみ)			
突発性運転不能障害疾患予防対策助成金	脳ドック・心臓ドック検査	10,000		50	1事業者2名まで		
	てんかん検査	5,000				1事業者2名まで	
適性診断受診助成金	一般診断(2360名)	1,150	2,714	2,300円の半額助成 (上限:1事業者登録車両数1.2倍まで)			
	初任診断(1000名)	1,150	1,150	4,700円の一部助成			
	適齢診断(80名)	1,150	92	4,700円の一部助成			
運転経歴証明書申請助成金	運転記録証明書	630	5,300	全額助成 1事業者登録車両数1.2倍まで			
運行管理者等一般講習受診助成金	一般講習	3,100	3,100	全額助成			
セーフティー・チャレンジ180参加助成金	参加費	1,650	660	1チームあたり参加費の一部助成			

平成29年度【環境・エネルギー対策事業】

*各助成事業の詳細については、助成規程(要綱)をご確認ください。ご不明な点は、お問い合わせください。

平成29年4月1日現在

区分	助成項目		助成額 (単位:円)	29予算額 (単位:千円)	備 考
環境・エネルギー対策事業	※事前申請が必要です。 環境対応車導入促進助成金 ・天然ガス車 ・ハイブリッド車	天然ガス車	2トン 234,000 4トン 600,000	※ 386	※全体(CNG・ハイブリッド)を通して1事業者1台まで 2トン 234,000 4トン 600,000
		ハイブリッド車	2トン 193,000 4トン 431,000		※全体(CNG・ハイブリッド)を通して1事業者1台まで 2トン 193,000 4トン 431,000
	EMS用機器導入促進助成金	全ト協選定機器	10,000	500	1事業者5台まで
	アイドリングストップ支援機器導入助成金	(全ト協対象機器) エアヒーター・車載バッテリー 式冷房装置	60,000	※ 120	(全ト協対象機器) 購入費用の1/2(上限6万) 1事業者1台まで
		蓄冷クーラー	20,000	300	(県ト協) 購入費用の1/2(上限2万) 1事業者2台まで
		蓄熱マット(ベット) 電気毛布	5,000		(県ト協) 購入費用の1/2(上限5,000) (マット・毛布)を含めて枚(台)数は登録車両数の30%以内 ※ただし、上限1事業者10枚まで
エコタイヤ導入促進助成金		1,000	1,000	1本あたり1,000円(1事業者50本まで)	
グリーン経営認証制度促進助成金	新規認証	30,000	420	新規認証及び更新認証あわせて 1事業者の申請は、1回のみとする。	
	更新認証	20,000			

平成29年度【経営・近代化促進事業】

*各助成事業の詳細については、助成規程(要綱)をご確認ください。ご不明な点は、お問い合わせください。

平成29年4月1日現在

区分	助成項目		助成額 (単位:円)	29予算額 (単位:千円)	備 考
経営・近代化促進事業	(*全ト協) 自家用燃料供給施設整備支援助成事業	新設	1,000,000	2,000	※公募期間あり(平成29年8月1日~10月31日) 但し、公募期間内に申請が予算総額を超過した際には、1件あたりの 助成金額を減額する場合があります。
		増設	300,000	300	
	中小企業大学校講座受講促進助成金	中小企業大学校の 定めた研修	-	300	受講料の2/3
	信用保証料助成金	信用保証協会 保証料	-	500	1事業者保証料1/2(上限10万)